

戸籍届書の受理証明書請求書（郵送請求用）

（宛先）大田区長

年 月 日

◆必要な受理証明書（必要な証明書に☑をつけてください） （1通 350円）

Table with columns for document type (出生届, 婚姻届, 離婚届, 死亡届, その他), status (通), and date (届出年月日, year, month, day).

※婚姻届や離婚届等で事件本人が二人の場合、各人（①、②）に届出前の氏名等を記入してください。外国籍の方は本籍欄に国名を記入してください。

Table for individual information (① and ②) includingフリガナ, 事件本人氏名, 生年月日, 本籍, and 筆頭者.

◆請求理由・使用目的を記入してください。

Blank box for request reason and purpose.

◆支払方法に☑をつけてください。

Payment method section with options for bank transfer, cash, or credit card, and an email address field.

◆請求される方（本人または代理人）

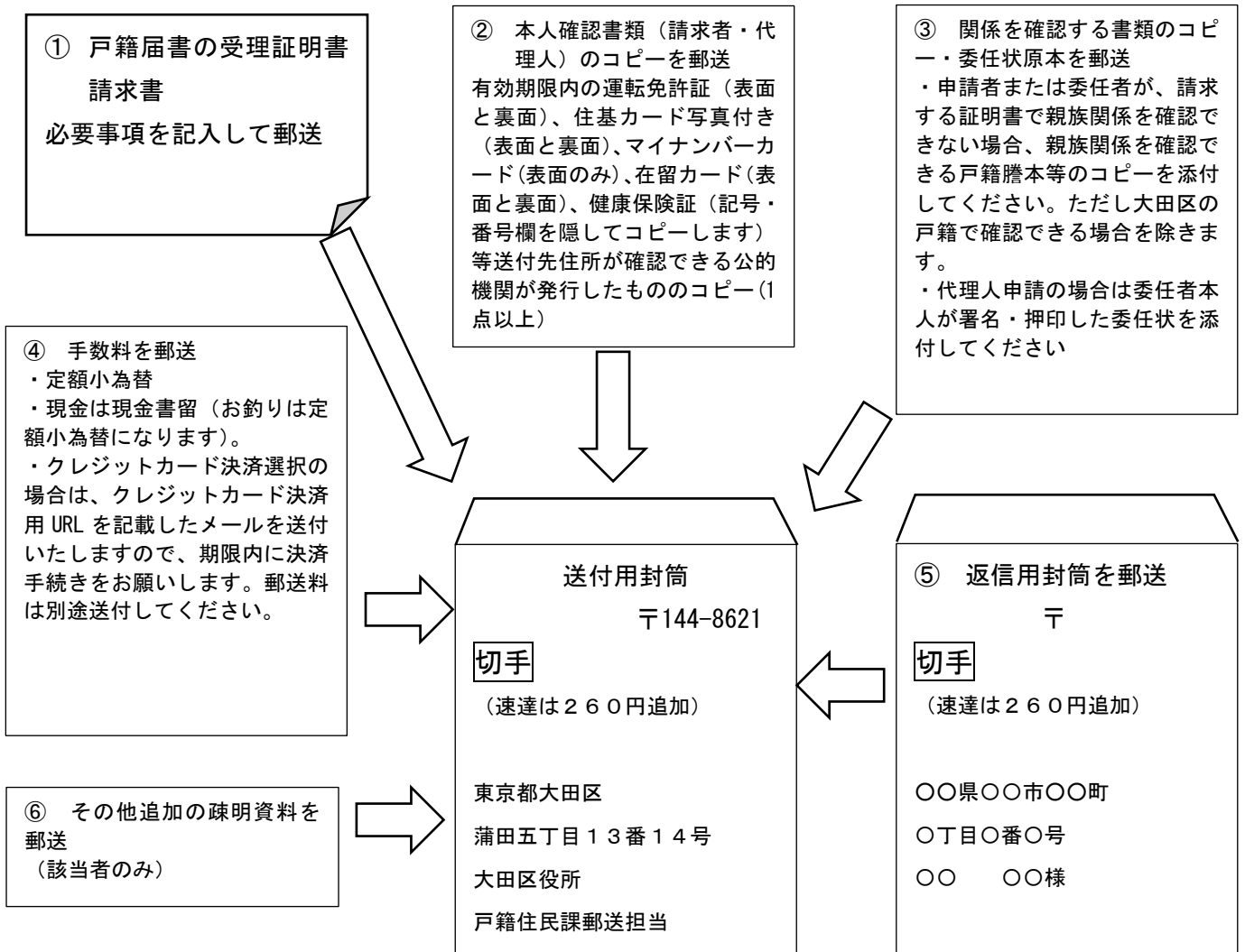
Form for the requester's details, including address, name, birth date, and contact information.

請求者との関係に○を：当該届書の届出人・当該届書の届出人の代理人（要委任状）・その他の方は請求できません

◆上記の請求書がすべて記入されたら必ず裏面「郵送による戸籍届書の受理証明書の請求方法」の書類といっしょに送付してください。

※申請者の住民票に記載されている住民登録地以外には原則、お送りできません。
※本人と偽ったり、うその使いみちを示して証明書等の交付を受けた場合は罰金に処せられます。（戸籍法第135条、住民基本台帳法第46条第2号）。プライバシーの侵害や差別行為につながるような不当な申請には応じられません。

郵送による戸籍届書の受理証明書の請求方法



（留意事項）

- ① 申請書を投函してから証明書がお手元に届くまで10日以上かかる場合があります。往復の郵便配達にかかる時間を考慮し、日数に余裕をもって申請してください。配達時間につきましては郵便局にご確認ください。お急ぎの場合は速達等もご検討ください。
- ② 証明書の通数や発行される証明書の種類は、個人情報の関係から事前に調べることができませんので、ご了承ください。
- ③ 携帯電話のドメイン指定受信をされている場合は、必ず「@city.ota.tokyo.jp」を追加指定してください。
- ④ 1か月以内に戸籍の届出（出生、死亡、婚姻等の届出）をされた方は、請求理由・使用目的のその他の欄に「〇〇届を〇年〇月〇日に〇〇市区町村に提出」とお書きください。

（連絡先）

戸籍住民課郵送担当戸籍班（戸籍関係）

電話：03-5744-1233

戸籍住民課郵送担当住民班（戸籍の附票・住民票等）

電話：03-5744-1676